

# 吹田民主商工会 いんぷお めくしよん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8160  
http://www.suita-minshou.com  
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

## 清水ただし衆議院議員が吹田民商来訪 コロナ禍の中小業者の実態を懇談

12月9日に衆議院議員の清水ただしさんが秘書の方2名とともに吹田民商にお越しになり、コロナ下での中小業者の現状についてお話を聞いていただきました。吹田民商からは役員・事務局7名が応対しました。始めに工藤会長から挨拶をし、清水議員からはこれまでの国会での活動についてご報告をいただきました。ドイツでの現金の直接給付の実態から、持続化給付金の創設、国税の申告猶予、納税の特例猶予、実質金利ゼロの貸付制度の創設、持続化給付金の申告書売上記載の問題解決などご報告をいただきました。その後、民商の役員・事務局より自らや会員から聞いた営業の状況や課題を様々な業種からお話ししました。また給付金が課税扱いになる問題、GOTOキャンペーンの不参加で逆に売上が減る飲食店の実情なども聞いていただきました。これからの政策課題として消費税減税についていま海外では減税に踏み切った国が20か国から37か国に増えたことを紹介され、安倍政権の際にリーマンショック級のことがあればと言っていた以上せめて8%に戻すこと、景気のためなら5%にするべきとお話しされ、いま国会議員713名のうち267名が減税を主張し、その中に自民党議員も60名が提言していると紹介されました。また納税の猶予はいま20万件が認定され散るが2019年・2020年の納税をこのまま免除することを求めたいとお話しされました。また給付金の問題でも売上減少50%に満たず給付が受けられない事業所に対して、国に代わって給付を行っている自治体があることや、2度目の給付金についてもドイツの実例で規模に関わらず金額を増やして実施されていることを紹介いただきました。また秘書の方からは民商が給付金支給のために中小業者が慣れないネット申請の支援や売上不記載の問題などの改善を求めたことに対して、中小企業庁の職員から感謝の声もあつたと紹介していただきました。



## 貧困対策を考える学習交流会・相談会

12月12日に吹田住民懇の貧困対策懇談会が主催する学習交流会と相談会がメイシアターで開催されました。学習交流会には住民懇の参加団体などから34名が参加。3つのテーマについてそれぞれの現場の専門家からお話をお聞きしました。「介護・老後」のテーマでは介護で困らないため、どんな施設や制度があるのか、どうすれば使えるのか、どこに相談すればよいのかを学びました。「福祉・生活」のテーマでは社会福祉協議会（社協）の事務局の方から直接、社協の日常の活動やコロナ対策で使える制度についてお話をお聞きしました。「仕事・賃金」のテーマではコロナによる解雇・雇止め・退職勧奨への対処や職場から休業手当がもらえない場合に使える給付制度について学びました。並行して行われた相談会には法律相談や生活相談などについて8名の相談に対応しました。



## 家賃支援給付金の申請準備について

12月に感染拡大が深刻になり再び影響を受けていると多くの会員から声が上がっています。家賃支援給付金の売上減少の対象期間が1〜4月を含まず5〜12月のため、12月で要件を満たす可能性があるとの相談がありました。再度売上基準の要件をご確認のうえ、申請できる可能性のある方は書類などの準備を年内に進めてください。申請期限は2021年1月15日までです。

### 申請の売上基準

2020年5月〜12月の売上を前年同期間で比較して個人事業の白色申告の場合 前年の年間売上高の月平均個人事業の青色申告と法人事業者の場合 対象の同期間

- ① 1カ月で50%以上減少
- ② 連続した3カ月で30%以上減少
- ①もしくは②のどちらかを満たすこと  
(資本金10億円未満の事業を営む法人・個人事業者)

### 必要書類

直近の確定申告書（所得税 もしくは 法人税）  
収支内訳書・青色申告決算書・法人事業概況説明書のいずれか  
2020年の対象期間の売上台帳・試算表など  
代表者の本人確認書類（運転免許書等）  
振込を希望する預金通帳  
給付対象となる賃料の契約書、賃料支払を証明できる書類

**重要** ほぼすべてのケースで家賃支援給付金事務局が賃貸契約状況を確認するため、賃貸人（大家）による証明書が必要となります。年内に証明書の依頼ができるよう民商事務局までご相談ください。

## 伝言板

年末調整実務会（会場 民商会館）

12月21日（月） 19時・22日（火） 14時  
1月7日（木） 19時・8日（金） 14時・19日（火） 19時

年末年始の事務所休業について 左記のとおり休業日とさせていただきます。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。  
2020年12月29日（火）〜2021年1月4日（月）

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！